

第42回 定時株主総会招集ご通知

開催日時 平成29年6月29日(木)午前10時

開催場所 東京都国立市東1丁目4番地
(ena国立1号館4階講堂)

議決権行使書
ご返送期限 平成29年6月28日(水)
午後6時15分まで

決議事項 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役6名選任の件

目次

■ 第42回定時株主総会招集ご通知	2
■ 事業報告（添付書類）	3
■ 連結計算書類	18
■ 計算書類	27
■ 監査報告書	33
■ 株主総会参考書類	36
■ ご参考	41

学究社は100年後を考えます。

企業 理念

人間第一

生身の人間に対する教育を行う企業ゆえ、当社には営利行為に優先する禁止規定が存在します。そして実現しようとする理想があります。それを当社では企業理念たる「人間第一」の一言で表現しています。「生きる力」を体得する場を人間的に運営することが学究社の仕事です。

教育 理念

生きる力を育みます

「学ぶ」ことを通じて、私たちが生徒に託したいのは「生きる力」です。それは「考える力」を持つことであり「見抜く力」を持つことです。

状況を見抜き、的確な判断ができる「生きる力」とは、どんな困難にあっても希望を捨てず、やり抜く力・・・その試練を乗り越えた者だけが、現実にサクセスロードを歩めるということを、この学舎から巣立っていった多くの方々の現在が、なによりも証明しています。

株 主 各 位

東京都渋谷区代々木1丁目12番8号

株式会社 学 究 社

取 締 役 大久保 治 仁
代表執行役社長

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日(水曜日)午後6時15分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時：平成29年6月29日(木曜日) 午前10時 受付開始時刻 午前9時30分

2. 場 所：東京都国立市東1丁目4番地
(ena国立1号館4階講堂)

3. 目的事項：

- 報告事項 1. 第42期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類および計算書類報告の件
2. 会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果の報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役6名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

招集通知添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.gakkyusha.com/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

事業報告 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善がみられ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、海外経済については、全体として緩やかに回復しているものの、アメリカの金融政策の影響や中国を始めとするアジア新興国の経済の先行き等、不確実性に留意が必要な状況が続いております。

学習塾業界におきましては、少子化による市場の縮小や家庭内における教育費の抑制が続く中で、大学入試改革の実施も控え、企業間競争に一層拍車がかかっております。

このような状況の中、当社グループは、学齢人口の増加が続いている東京都内及び近郊エリアに、「ena」（集団授業）、「マイスクールena」（個別指導）を中心とする進学塾を展開し、生徒・保護者様のニーズに応えられる教育環境を築いてまいりました。また、各家庭において私立中学・高校への進学という投資効果に対する意識が高まる中、特に人気上昇している都立中高一貫校及び都立難関高校コースの充実を図り、生徒・保護者様のニーズにきめ細かく応えることのできる学習指導に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度において、全都立中高一貫校11校（千代田区立九段中等を含む）の入試において、合格実績が738名（前期は682名、前年同期比108%）となりました。また、全都立中高一貫校10校の一般定員合計に対する合格占有率は48%

（前期は45%）となり、都立中高一貫校の受検対策塾としての「ena」ブランドを確立しております。また、授業料の値下げ等の施策が生徒数の増加に繋がり、当連結会計年度の売上高は前年同期比2.1%増となりました。東京都をドミナントエリアと定めた立地戦略の中で、新規出校により東京東部及び北部の校舎数が増加し、都立中高一貫校の合格実績の躍進が続いております。

当連結会計年度での新規出校につきましては、「ena」を9校舎（東大島、八王子南口、大井町、豪徳寺、国分寺南口、練馬、篠崎、千住大橋、高島平）、「ena新宿セミナー」を1校舎（藤沢）開校いたしました。これらの校舎につきましては順調にスタートすることができましたが、開校後間もないため、当連結会計年度の売上高に大きく貢献するには至っておりません。今後、生徒数及び売上高の増加に貢献するものと期待しております。

費用面では、広告宣伝活動の見直しにより広告宣伝費が減少したものの、本社移転に伴う費用や前年度取得した合宿所の維持・管理費用等が増加したことにより、前年同期と比較して増加いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は9,924百万円（前年同期比2.2%増）、営業利益は1,494百万円（前年同期比6.0%増）、経常利益は1,512百万円（前年同期比6.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は977百万円（前年同期比17.4%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は、565百万円であります。
その内容は、本社の移転、校舎の新設及び既存校舎の移転・改修等であります。

(3) 資金調達の状況

所要資金については、自己資金及び借入により充当いたしました。

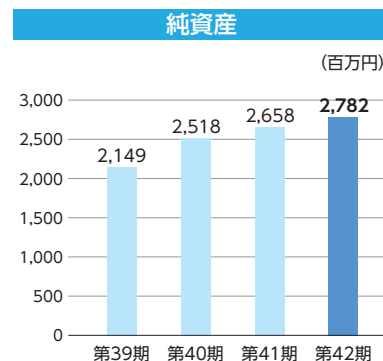
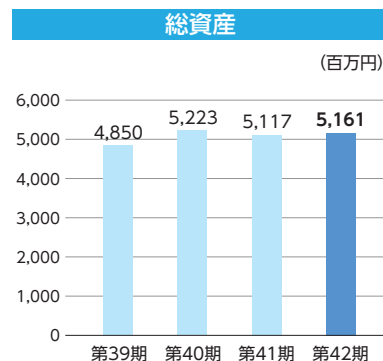
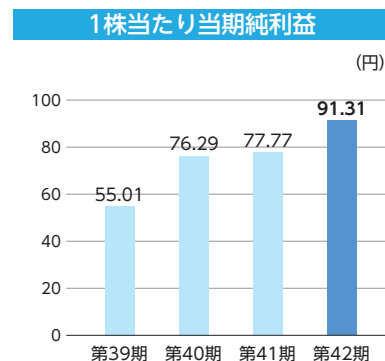
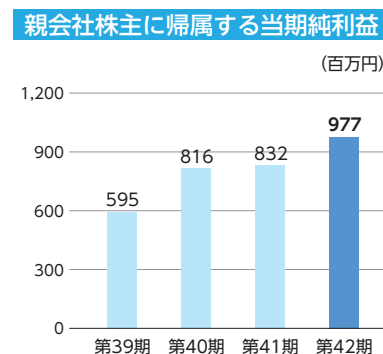
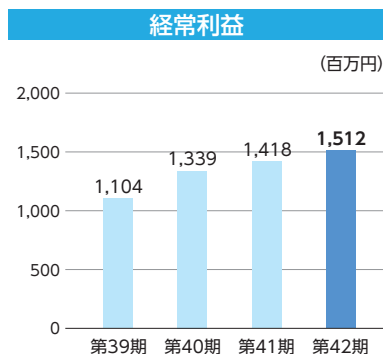
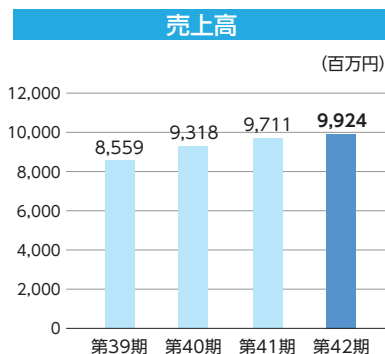
(4) 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第39期 (平成26年3月期)	第40期 (平成27年3月期)	第41期 (平成28年3月期)	第42期 (当期) (平成29年3月期)
売 上 高 (千円)	8,559,552	9,318,712	9,711,689	9,924,619
経 常 利 益 (千円)	1,104,180	1,339,764	1,418,388	1,512,763
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	595,779	816,404	832,274	977,145
1株当たり当期純利益 (円)	55.01	76.29	77.77	91.31
総 資 産 (千円)	4,850,400	5,223,931	5,117,335	5,161,203
純 資 産 (千円)	2,149,105	2,518,748	2,658,483	2,782,374
1株当たり純資産 (円)	193.76	231.90	245.05	260.01

(注) 1. 第42期 (当期) につきましては「(1) 事業の経過および成果」をご参照ください。

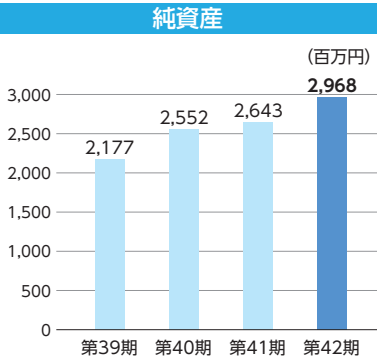
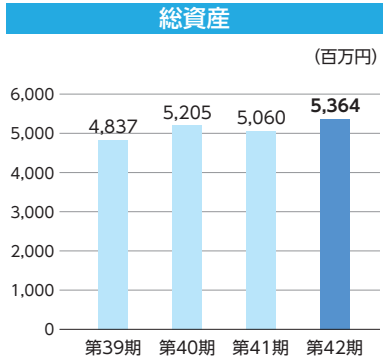
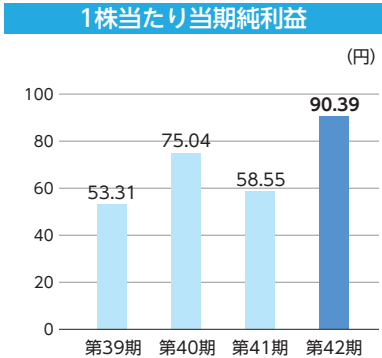
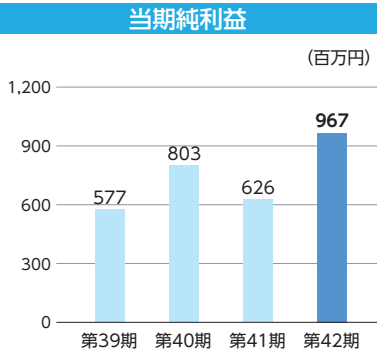
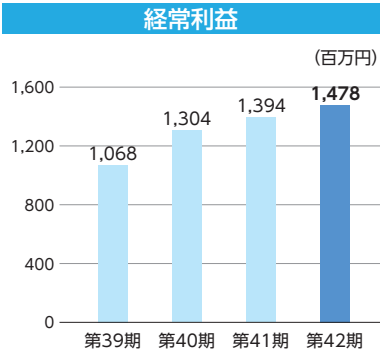
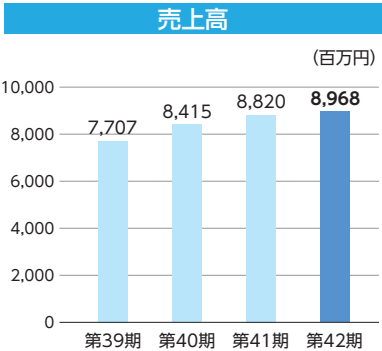
2. 当社は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。



②当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第39期 (平成26年3月期)	第40期 (平成27年3月期)	第41期 (平成28年3月期)	第42期（当期） (平成29年3月期)
売 上 高（千円）	7,707,800	8,415,357	8,820,939	8,968,381
経 常 利 益（千円）	1,068,586	1,304,180	1,394,359	1,478,237
当 期 純 利 益（千円）	577,368	803,034	626,562	967,263
1株当たり当期純利益（円）	53.31	75.04	58.55	90.39
総 資 産（千円）	4,837,812	5,205,545	5,060,987	5,364,097
純 資 産（千円）	2,177,364	2,552,014	2,643,388	2,968,452
1株当たり純資産（円）	203.46	238.48	247.02	277.40

(注) 1. 第42期（当期）につきましては「(1) 事業の経過および成果」をご参照ください。
2. 当社は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。



(5) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、少子化による市場の縮小や家庭内における教育費の抑制等の要因により、依然厳しい状況が続くものと思われます。

このような状況の中、当社グループにおきましては、地域性を重視した観点から、都立中高一貫校入試対策コースや都立難関高校入試対策コースの充実を図り、生徒・保護者様のニーズにきめ細かく応える学習指導を行い、合格実績の更なる伸長に取り組

んでまいります。

また、出校計画の推進に必要な校長の早期育成、要員計画に基づく人的資源の量的・質的な適正化、校舎運営の標準化推進による経営効率の向上という課題に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容

進学塾の運営（中学・高校・大学受験の学習指導）

(7) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

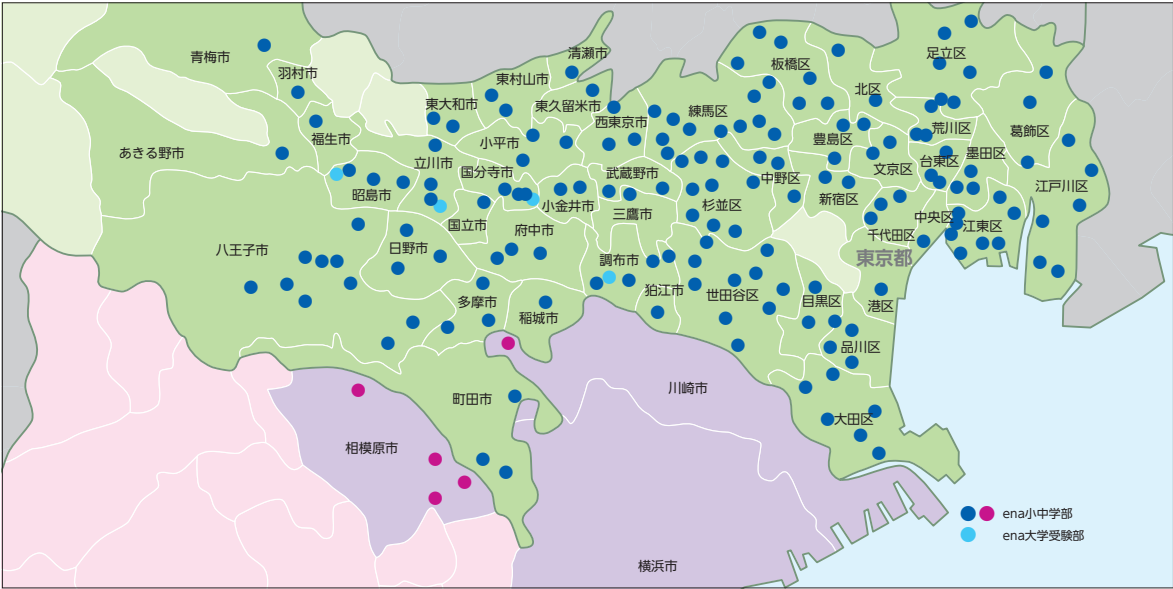
会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社インターエデュ・ドットコム	千円 40,000	100 %	インターネットによる受験、教育情報の配信サービス提供
GAKKYUSHA U.S.A. CO.,LTD.	米ドル 440,000	100 %	進学塾の運営
GAKKYUSHA CANADA CO.,LTD.	カナダドル 120,000	100 %	進学塾の運営
GAKKYUSHA SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポールドル 858,759	100 %	進学塾の運営
株式会社学究社帰国教育	千円 10,000	100 %	進学塾の運営

(8) 主要な校舎および事務所

①校舎

1) ena

		校舎名								
ena小中学部 (163校)	東京都	国立	久米川	多摩センター	調布	鶴川	拝島	八王子北口	中野	
		中野坂上	西永福	下井草	荻窪	井荻	上井草	武蔵関	狛江	
		仙川	国領	三鷹	吉祥寺	武蔵境南口	東伏見	田無	小金井	
		府中	東府中	花小金井	小平	一橋学園	成瀬	町田	西国分寺	
		永山	東大和	玉川上水	立川南口	立川北口	高幡不動	豊田	南大沢	
		北野	宇津木	西八王子	めじろ台	高尾	東中神	昭島	福生	
		羽村	河辺	秋川	瑞江	錦糸町	目白	高田馬場	都立大学	
		駒沢大学	祖師ヶ谷大蔵	沼袋	西荻窪	江古田	東武練馬	中村橋	石神井公園	
		保谷	東小金井	京王堀之内	本駒込	茗荷谷	戸越銀座	三軒茶屋	経堂	
		千歳烏山	用賀	八幡山	久我山	大泉学園	つつじヶ丘	ひばりが丘	東久留米	
ena大学受験部 (4校)	東京都	清瀬	稲城	東村山	国分寺北口	桜ヶ丘	日野	みなみ野	高円寺	
		上石神井	新御徒町	飯田橋	町屋	東陽町	旗の台	梶谷	板橋区役所前	
		亀戸	綾瀬	西葛西	巣鴨	下北沢	御茶ノ水	平井	押上	
		分倍河原	小岩	葛西	青砥	北千住	蒲田	勝どき	市ヶ谷	
		赤羽	早稲田	蓮根	成増	上野毛	池上	豊洲	船堀	
		新小岩	西日暮里	富士見台	王子	大塚	竹ノ塚	木場	田町	
		馬込	入谷	月島	両国	雪が谷大塚	武蔵小山	祐天寺	平和台	
		志村坂上	大森	ときわ台	西新井	尾山台	六町	金町	浅草橋	
		上北台	清澄白河	日暮里	武蔵境北口	門前仲町				
		新規開校 2017年2月・3月 オープン	大井町	豪徳寺	国分寺南口	八王子南口	東大島	篠崎	千住大橋	高島平
神奈川県	練馬									
ena大学受験部 (4校)	東京都	橋本	古淵	若葉台	相模大野	小田急相模原				
		国立	調布	拝島	立川					



招集し通知

事業報告

連結計算書類

添付書類

計算書類

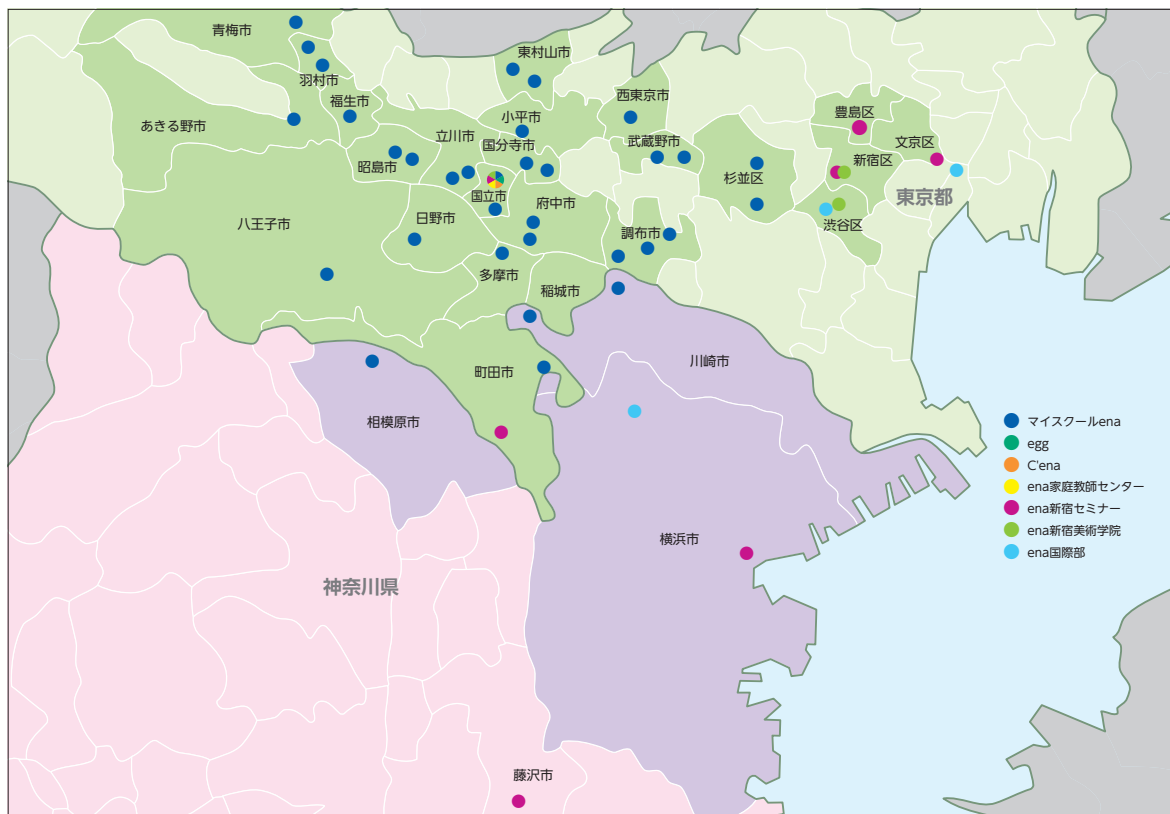
監査報告書

株主総会参考書類

1) 参考

2) マイスクールena他

		校舎名								
マイスクール ena (33校)	東京都	国立	西永福	つつじヶ丘	調布	三鷹	吉祥寺	田無	稲城長沼	
		府中	鷹の台	久米川	東村山	鶴川	国分寺	西国分寺	谷保	
		桜ヶ丘	西国立	立川	昭島	羽村	河辺	秋川	阿佐ヶ谷	
		牛浜	柴崎	中神	小作	府中本町	豊田	みなみ野		
	神奈川県	稲田堤	橋本							
egg (1校)		国立								
C'ena (1校)		国立								
ena家庭教師センター (1校)		国立								
ena 新宿セミナー (13校)	新規開校 2017年3月オープン	新宿校	国立校	横浜校	千葉校	柏校	大宮校	池袋校	町田校	
		津田沼校	御茶ノ水校	新越谷校	所沢校					
		藤沢校								
ena新宿美術学院 (3校)		新宿校	国立校	渋谷校						
ena国際部 (3校)		渋谷校	あざみ野校							
	新規開校 2017年2月オープン	東京校								



②事務所
当社

名 称	所在地
本 店	東京都国立市東1丁目4番地
本 社 事 務 所	東京都渋谷区代々木1丁目12番8号

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

	従業員数	前期末比増減	平均年齢
合 計 ま た は 平 均	406 名	9 名	39 歳 0 カ月

(注) 上記の他に臨時従業員（時間講師、パートタイマー、アルバイト）として1,732名がおります。
(臨時従業員の人数は期中の平均人数であります。)

②当社の従業員の状況

	従業員数	前期末比増減	平均年齢
合 計 ま た は 平 均	324 名	△2 名	39 歳 0 カ月

(注) 上記の他に臨時従業員（時間講師、パートタイマー、アルバイト）として1,705名がおります。
(臨時従業員の人数は期中の平均人数であります。)

(10) 主要な借入先および借入額

借入先	借入金残高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	200,015千円

2. 会社の株式に関する事項 (平成29年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 30,834,000株
- ②発行済株式総数 10,701,192株
- ③当事業年度の株主数 8,723名
- ④大株主

株主名	持株数	持株比率
	株	%
ケ イ エ ス ケ イ ケ イ 株 式 会 社	3,580,000	33.45
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	524,000	4.90
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE UKDP AIF CLIENTS NON LENDING 10PCT TREATY ACCOUNT	331,600	3.10
河 端 真 一	320,340	2.99
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	276,700	2.59
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託B口)	225,900	2.11
吉 田 知 広	128,300	1.20
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	108,500	1.01
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口 5)	101,200	0.95
荒 川 寿 彦	95,000	0.89

(注) 当社は、自己株式199株を保有しております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および執行役の状況 (平成29年 3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役兼代表執行役社長	河 端 真 一	学院長 指名委員、報酬委員 株式会社インターエデュ・ドットコム取締役 GAKKYUSHA U.S.A. CO.,LTD.取締役
取締役兼執行役副社長	大久保 治 仁	指名委員、報酬委員
取締役兼専務執行役	池 田 清 一	学院長代行兼小中統括本部長 株式会社インターエデュ・ドットコム取締役
取 締 役	澁 谷 耕 一	指名委員、監査委員、報酬委員 リッキービジネスソリューション株式会社代表取締役
取 締 役	永 谷 喜 一 郎	指名委員、監査委員、報酬委員 株式会社永谷園参事 株式会社サンフレックス永谷園代表取締役社長
専 務 執 行 役	大 島 誠	教務本部長
専 務 執 行 役	平 井 芳 明	管理本部長 株式会社インターエデュ・ドットコム代表取締役社長
執 行 役	河 原 圭 一	個別指導部長
執 行 役	栗 崎 篤 史	小中統括本部長代理兼ena調布校長
執 行 役	河 端 葵	人事・システム部長

(注) 1. 澁谷耕一氏および永谷喜一郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、澁谷耕一氏および永谷喜一郎氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
2. 当社は、監査委員会の職務を補助する常勤の内部監査担当者を配置している為、常勤の監査委員の選定を行っておりません。

(2) 取締役および執行役の報酬等の総額

平成28年 4月 1日から平成29年 3月31日まで (単位：千円)

区 分	取締役		執行役		計		摘 要
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
報酬委員会決議に基づく報酬	5名	114,160	7名	62,208	12名	176,368	—

(注) 当期末現在の取締役は5名、執行役は8名であり、執行役8名の内3名は取締役を兼務しております。取締役と執行役の兼務者の報酬については、取締役の欄に総額を記載しております。その内、社外取締役2名の報酬は、6,000千円であります。

(3) 各会社社員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

取締役および執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針

報酬委員会は、取締役および執行役の報酬の基準を公平かつ適正に定めることを目的としており、取締役および執行役の個人別報酬の決定方針は以下のとおりであります。

- ①必要な人材の獲得・確保ができる競争力のある報酬体系とする。
- ②株主や社員から見て客観性・透明性のある報酬体系とする。
- ③業務執行責任を明確にするために業績に連動した報酬体系とする。
- ④経済動向、当社経営環境、業績結果、同業他社動向等に照らして適正な決定を行う。

(4) 社外役員に関する事項

①当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	大 久 保 治 仁	事業年度開催の取締役会及び監査委員会の全回に出席し、会社経営に関する専門的な経営コンサルティングの立場から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	澁 谷 耕 一	事業年度開催の取締役会及び監査委員会の全回に出席し、会社経営に関する専門的な経営コンサルティングの立場から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	永 谷 喜 一 郎	事業年度開催の取締役会及び監査委員会の全回に出席し、会社経営に関する専門的な立場から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

(注) 大久保治仁氏は平成29年1月より社外取締役から取締役兼執行役副社長となっております。

②重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役澁谷耕一の兼職先であるリッキービジネスソリューション株式会社と当社との間には予算管理に関するアドバイザリー契約等の取引があります。

社外取締役永谷喜一郎の兼職先である株式会社永谷園及び株式会社サンフレックス永谷園と当社との間には特別な利害関係はありません。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の氏名・名称

海南監査法人

(2) 責任限定契約

当社は、平成18年6月29日開催の第31回定時株主総会で定款を変更し、会計監査人との間に責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が会計監査人と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

<会計監査人の責任限定契約>

会計監査人は本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかった時は、金3,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

(3) 報酬等の額

(単位：千円)

	支払額
①当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	21,000
②上記①の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務の対価として当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	—
③当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	21,000

- (注) 1. 当監査委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうちGAKKYUSHA U.S.A. CO.,LTD.は、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任決定の方針

会計監査人が会社法等に違反・抵触し、または、会計監査人への信頼を失わせる重大事由が発生したと認められる場合は、会計監査人を解任する方針であります。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針であります。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

(1) 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社におけるコンプライアンス体制の基盤となる行動指針を定め、職務の執行に当たっては法令及び定款とともにこれを遵守することを徹底する。

(2) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社における執行役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき適切に保存及び管理を行い、また、必要に応じ閲覧が可能となるようにする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①適切なリスク管理を行うため、リスク管理規程を制定し、当該規程によりリスク管理に関する方針及び体制を定める。
- ②リスク管理体制の整備及び見直し、リスク情報の集約並びに災害等の不測の事態が生じた場合の危機管理対策のため、リスク管理委員会を設置する。

(4) 執行役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会の決定事項の実行に関し協議、決定するために執行役会議（グループ経営会議）を開催する。
- ②執行役及び使用人の責任と権限の範囲を明確にする職務権限規程を制定し、その責任と権限の範囲で、業務執行が効率的に行われる体制をとる。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①使用人が業務を行うに当たり行動指針を法令及び定款とともに遵守することを徹底し、併せて使用人に対するコンプライアンス教育を行う。
- ②当社の事業活動において法令・定款違反等の発生及びその可能性のある事項を早期に発見し是正するための内部通報制度を整備し、使用人からの報告体制を整える。
- ③会社組織及び社内各部署における業務の執行状況を把握し、助言及び勧告を行うための内部監査体制を整備する。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①法令等に基づき、グループ各社の規模・事業特性を勘案し、関係会社管理規程を制定するとともに、当社グループにおける内部統制システムを構築・運用する。
- ②当社の役職員（取締役・執行役・使用人）がグループ会社の取締役及び監査役を兼務し、当該グループ会社の業務執行を監督・監視する。

(7) 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助するため、当社の使用人の中から監査委員補助者を配置する。

(8) 前号の使用人の執行役からの独立性の確保に関する事項

監査委員会より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、執行役からの指揮命令を受けないものとする。

(9) 執行役及び使用人が監査委員会に報告すべき事項 その他の監査委員会に対する報告に関する事項

- ①執行役は、取締役会規程の定めに従い、業務執行の状況その他必要な情報を取締役会において報告又は説明する。
- ②執行役及び使用人が会社の信用又は業績について重大な被害を及ぼす事項又はそのおそれのある事項を発見した場合にあっては、監査委員会に対し速やかに当該事項を報告するものとする。
- ③監査委員会は、職務の執行に当たり必要となる事項について、執行役及び使用人に対して随時その

報告を求めることができ、報告を求められた者は速やかに報告を行うものとする。

(10) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査の実効性を確保するため、監査委員会が執行役、使用人、内部監査室及び会計監査人との間で積極的な意見・情報の交換をできるようにするための体制及び必要に応じ弁護士、公認会計士等の助言を受けることができる体制を整備する。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

- (1) 当社は、「コンプライアンス委員会」を適時開催し、法令・社内規程等の遵守状況を審議した上で、必要に応じて、コンプライアンス態勢を見直した。また、「リスク管理規程」に基づき、「リスク管理委員会」を適時開催し、子会社を含む当社グループのリスク評価を行い、その管理及び低減に努めた。
- (2) 当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役5名で構成し、執行役5名も出席した上で12回開催し、取締役及び執行役の職務執行を監督した。また、取締役会は、執行役を選任し、各執行役は、代表執行役の指揮・監督の下、各自の権限及び責任の範囲で、職務を執行した。また、取締役会の決定事項の実行に関し協議、決

定するための執行役会議（グループ経営会議）を10回開催した。

- (3) 子会社については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項を当社取締役会において審議し、子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めた。
- (4) 内部監査室は、取締役会の承認を受けた内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について、各校舎を対象とする監査を実施し、その結果及び改善状況を代表執行役及び監査委員会に報告した。
- (5) 監査委員（社外取締役2名）は、監査委員会を12回開催し、監査方針を含む監査計画を策定し、監査委員会の職務を補助する監査委員補助者に、各校舎を対象とする監査を実施させ、監査委員会で報告を受け、監査委員間での情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要場合は、

提言の取りまとめを行った。さらに、取締役会に出席するとともに、取締役・執行役及び使用人と対話を行い、内部監査室・会計監査人と連

携し、取締役・執行役及び使用人の職務の執行状況を監査した。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化を図るべきであると考えております。

現時点では特別な防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

(1) 剰余金の配当等に関する中長期的な方針

当社は、株主様に対する利益還元を経営の重要課題として位置付けるとともに、今後の収益力向上のための内部留保による企業体質の強化を図りながら、業績に対応した成果の配分を行うことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、新規校舎の設備投資及びシステム整備など、企業価値向上に資するさまざまな投資に活用することで、将来の事業展開を通じて株主の皆様へ還元させていただく所存であります。

(2) 当期の配当等の決定の理由

当期の期末配当金につきましては、剰余金の配当等に関する中長期的な方針に従い、1株当たり60円

とさせていただきます。なお、期末配当の効力発生日（期末配当金の支払開始日）は平成29年6月30日であります。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第42期（当期） (平成29年3月31日現在)	(ご参考) 第41期 (平成28年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	588,381	834,732
売掛金	95,986	131,571
商品	56,049	57,565
貯蔵品	103	103
繰延税金資産	42,238	40,433
その他	237,855	168,959
貸倒引当金	△3,264	△2,985
流動資産合計	1,017,350	1,230,381
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,988,433	1,814,065
機械装置及び運搬具	14,026	10,991
工具、器具及び備品	226,528	173,672
土地	642,915	642,924
建設仮勘定	9,846	—
有形固定資産合計	2,881,750	2,641,654
無形固定資産		
のれん	209,451	242,504
その他	70,385	92,562
無形固定資産合計	279,836	335,066
投資その他の資産		
長期貸付金	18,222	22,196
繰延税金資産	50,928	52,281
差入保証金	802,868	725,524
その他	158,401	170,362
貸倒引当金	△48,155	△60,131
投資その他の資産合計	982,265	910,233
固定資産合計	4,143,853	3,886,954
資産合計	5,161,203	5,117,335

科 目	第42期（当期） (平成29年3月31日現在)	(ご参考) 第41期 (平成28年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,092	24,638
1年内返済予定の長期借入金	159,996	216,679
未払金	485,606	447,557
未払法人税等	334,539	310,490
前受金	933,174	895,632
賞与引当金	36,635	28,720
その他	172,377	154,592
流動負債合計	2,139,421	2,078,310
固定負債		
長期借入金	40,019	200,015
退職給付に係る負債	190,158	178,791
繰延税金負債	1,968	1,735
その他	7,260	—
固定負債合計	239,406	380,541
負債合計	2,378,828	2,458,852
純資産の部		
株主資本		
資本金	806,680	806,680
資本剰余金	1,166	165,912
利益剰余金	2,010,656	1,675,576
自己株式	△263	△129
株主資本合計	2,818,239	2,648,039
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△35,864	△25,732
その他の包括利益累計額合計	△35,864	△25,732
非支配株主持分	—	36,176
純資産合計	2,782,374	2,658,483
負債・純資産合計	5,161,203	5,117,335

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第42期（当期） (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)	(ご参考) 第41期 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
売上高	9,924,619	9,711,689
売上原価	6,519,834	6,494,844
売上総利益	3,404,784	3,216,845
販売費及び一般管理費	1,910,760	1,807,207
営業利益	1,494,024	1,409,638
営業外収益		
受取利息	516	684
受取配当金	3	4
受取補償金	5,555	—
貸倒引当金戻入額	9,458	11,179
その他	14,107	23,204
営業外収益合計	29,640	35,072
営業外費用		
支払利息	3,463	5,463
為替差損	6,810	8,212
賃貸借契約解約損	—	8,320
その他	628	4,326
営業外費用合計	10,901	26,322
経常利益	1,512,763	1,418,388
特別損失		
減損損失	70,101	89,999
固定資産売却損	—	21,358
固定資産除却損	9,151	9,741
本社移転費用	8,418	—
特別損失合計	87,671	121,099
税金等調整前当期純利益	1,425,091	1,297,289
法人税、住民税及び事業税	449,027	465,597
法人税等調整額	△159	△871
法人税等合計	448,868	464,725
当期純利益	976,223	832,563
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△922	288
親会社株主に帰属する当期純利益	977,145	832,274

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益 累計額		非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	806,680	165,912	1,675,576	△129	2,648,039	△25,732	△25,732	36,176	2,658,483
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当			△642,065		△642,065				△642,065
親会社株主に帰属する 当期純利益			977,145		977,145				977,145
自己株式の取得				△134	△134				△134
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△164,745			△164,745				△164,745
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)						△10,132	△10,132	△36,176	△46,308
連結会計年度中の変動額合計	-	△164,745	335,079	△134	170,199	△10,132	△10,132	△36,176	123,891
当期末残高	806,680	1,166	2,010,656	△263	2,818,239	△35,864	△35,864	-	2,782,374

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

連結計算書類

添付書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

ご参考

連結注記表

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

- | | |
|-------------------------------|----|
| ①連結子会社の数 | 5社 |
| ②連結子会社の名称 | |
| ・株式会社インターエデュ・ドットコム | |
| ・GAKKYUSHA U.S.A. CO.,LTD. | |
| ・GAKKYUSHA CANADA CO.,LTD. | |
| ・GAKKYUSHA SINGAPORE PTE.LTD. | |
| ・株式会社学究社帰国教育 | |

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した関連会社の数 1社

(関連会社)

恵那科立維教育情報諮詢（上海）有限公司

(2)持分法を適用した関連会社の事業年度等に関する事項

持分法適用会社である恵那科立維教育情報諮詢（上海）有限公司の決算日は12月末日であります。連結計算書類の作成に当たっては同決算日現在の計算書類を使用して、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をしております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちGAKKYUSHA U.S.A.CO.,LTD.、GAKKYUSHA CANADA CO.,LTD.、GAKKYUSHA SINGAPORE PTE.LTD.及び株式会社学究社帰国教育の決算日は1月末日であります。連結計算書類の作成に当たっては同決算日現在の計算書類を使用して、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をしております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

①たな卸資産

商品、貯蔵品 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②デリバティブ取引

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。但し、当社及び国内連結子会社は、建物（建物附属設備を除く）

並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	4～10年
工具、器具及び備品	3～15年

②無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づいております。

(3)引当金の計上基準

①貸倒引当金

営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

年俸制対象者を除いた従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。

(4)のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果が発現すると見積られる期間（15年以内）で均等償却しております。

(5)その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

②重要な収益及び費用の計上基準

入学要項に基づいて、生徒より受入れた校納金のうち、授業料収入（教材費収入及び模試費収入を含む）及び維持費収入は、受講期間に対応して、また、入学金収入は、受入れた事業年度の収益として売上高に計上しております。

③連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替

相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

④退職給付に係る負債の計上基準

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

[会計方針の変更に関する注記]

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に關する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に關する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

[追加情報]

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

建物	167,647千円
土地	139,294千円

(2)担保に係る債務

上記(1)の資産に銀行取引に係る根抵当権が設定されていますが、担保付債務はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,892,559千円

[連結損益計算書に関する注記]

1. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	金額（千円）
東京都東村山市、 東京都世田谷区、 東京都立川市、 東京都昭島市、 東京都羽村市、 その他6地域	事 業 所	建物及び構築物	68,955
		工具、器具及び備品	1,146
		合計	70,101

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所を基本単位としてグルーピングしております。当連結会計年度において、閉鎖及び移転の意思決定をした事業所について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、閉鎖及び移転の意思決定をした事業所の回収可能価額の算定については、除却の見込みがあることから使用価値をゼロと評価しております。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,701,192	—	—	10,701,192

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	104	95	—	199

(注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加95株であります。

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月12日 取締役会	普通株式	642,065	60	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(注) 1株当たり配当額には、記念配当5円が含まれております。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額（千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	642,059	60	平成29年3月31日	平成29年6月30日

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に進学塾による授業等のサービス提供を行うための設備投資計画に基づき、必要な資金調達を主に銀行より行っております。

一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を適宜必要に応じて、銀行借入により調達しております。

デリバティブ取引は、デリバティブ管理規程に従い、金利変動リスクを回避するために実需の範囲で利用することがありますが、投機的な取引は原則として行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及び当該金融商品に関するリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建てのものについては為替変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての残高の範囲内にあります。

差入保証金は、不動産賃貸借契約に基づき、支出した差入保証金であります。これは退去時に返還されるものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんどが1年以内の期日であります。また、外貨建てのものについては為替変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての残高の範囲内にあります。

借入金は、主に新規校舎等の設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。変動金利による借入金は、金利変動リスクに晒されておりますが、一部の長期借入金の金利変動リスクに対してデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用して支払利息の固定化を図っております。

(3)金融商品に関する管理体制

①信用リスク

当社は、営業債権及び差入保証金について、管理本部において取引先の状況を定期的にモニタリングして、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社に関しても同様の債権管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大の信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

②市場リスク

当社グループは、海外事業の展開を行っていることにより、外貨建ての営業債権に関して為替変動のリスクに晒されております。

なお、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、デリバティブ取引を利用しております。

③資金調達に係る流動性リスク

当社グループは、各部門からの報告に基づき、管理本部が適宜資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1)現金及び預金	588,381	588,381	—
(2)売掛金	95,986		
貸倒引当金（※1）	△2,181		
	93,804	93,804	—
(3)差入保証金（※2）	587,362	540,329	△47,032
資産計	1,269,548	1,222,515	△47,032
(1)買掛金	17,092	17,092	—
(2)1年内返済予定の長期借入金	159,996	159,996	—
(3)未払金	485,606	485,606	—
(4)未払法人税等	334,539	334,539	—
(5)長期借入金	40,019	39,648	△370
負債計	1,037,253	1,036,882	△370
デリバティブ取引	—	—	—

（※1）売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

（※2）資産除去債務相当額を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金及び預金

全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)差入保証金

時価については、返還予定時期を見積もり、将来キャッシュ・フロー（資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後）を国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1)買掛金、(2)1年内返済予定の長期借入金、(3)未払金、(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	588,381	—	—	—
売掛金	95,986	—	—	—
合 計	684,368	—	—	—

(注3) 1年内返済予定の長期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
1年内返済予定の 長期借入金	159,996	—	—	—	—
長期借入金	—	40,019	—	—	—
合計	159,996	40,019	—	—	—

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額	260円	01銭
1株当たり当期純利益	91円	31銭

[企業結合等に関する注記]

共通支配下の取引等
子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

- (1)結合当事企業の名称及びその事業内容
結合当事企業の名称：株式会社インターエデュ・ドットコム（当社の連結子会社）
事業の内容：インターネットによる受験、教育情報の配信サービス提供を行っております。

- (2)企業結合日
平成28年8月31日

- (3)企業結合の法的形式
非支配株主からの株式取得

- (4)結合後企業の名称
変更ありません。

- (5)その他取引の概要に関する事項
追加取得した株式の議決権比率は18.0%であり、完全子会社化によって、より緊密な協力体制を構築し、意思決定の迅速化及び事業の拡大を図るために行ったものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項
被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
取得の対価 現金及び預金 200,000千円
4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項
(1)資本剰余金の主な変動要因
子会社株式の追加取得
(2)非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額
164,745千円

[重要な後発事象に関する注記]
該当事項はありません。

招集通知

事業報告

連結計算書類

添付書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

ご参考

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第42期（当期） (平成29年 3月31日現在)	(ご参考) 第41期 (平成28年 3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	360,744	586,630
売掛金	23,159	17,598
商品	51,113	54,465
貯蔵品	103	103
前払費用	154,381	141,374
繰延税金資産	36,907	38,749
その他	66,804	11,778
貸倒引当金	△3,930	△2,630
流動資産合計	689,284	848,069
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,945,284	1,771,306
構築物	11,483	12,812
機械及び装置	996	1,448
車両運搬具	6,561	7,676
工具、器具及び備品	224,491	165,062
土地	642,915	642,924
建設仮勘定	6,497	—
有形固定資産合計	2,838,229	2,601,231
無形固定資産		
ソフトウェア	70,370	92,123
のれん	209,451	242,504
無形固定資産合計	279,821	334,627
投資その他の資産		
関係会社株式	592,614	392,614
出資金	100	100
長期貸付金	18,222	22,196
繰延税金資産	50,928	52,221
差入保証金	785,563	699,795
その他	157,488	170,262
貸倒引当金	△48,155	△60,131
投資その他の資産合計	1,556,762	1,277,059
固定資産合計	4,674,813	4,212,918
資産合計	5,364,097	5,060,987

科 目	第42期（当期） (平成29年 3月31日現在)	(ご参考) 第41期 (平成28年 3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,092	24,638
短期借入金	100,000	—
1年内返済予定の長期借入金	159,996	216,679
未払金	467,395	424,659
未払費用	19,584	40,832
未払法人税等	320,154	308,042
前受金	932,177	893,030
預り金	19,354	18,356
賞与引当金	28,300	25,720
その他	86,152	86,834
流動負債合計	2,150,207	2,038,792
固定負債		
長期借入金	40,019	200,015
退職給付引当金	190,158	178,791
その他	15,260	—
固定負債合計	245,437	378,806
負債合計	2,395,645	2,417,598
純資産の部		
株主資本		
資本金	806,680	806,680
資本剰余金		
資本準備金	243,664	243,664
資本剰余金合計	243,664	243,664
利益剰余金		
その他利益剰余金	1,918,371	1,593,173
繰越利益剰余金	1,918,371	1,593,173
利益剰余金合計	1,918,371	1,593,173
自己株式	△263	△129
株主資本合計	2,968,452	2,643,388
純資産合計	2,968,452	2,643,388
負債・純資産合計	5,364,097	5,060,987

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第42期（当期） (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)	(ご参考) 第41期 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
売上高	8,968,381	8,820,939
売上原価	5,820,743	5,831,428
売上総利益	3,147,638	2,989,510
販売費及び一般管理費	1,685,054	1,619,771
営業利益	1,462,583	1,369,739
営業外収益		
受取利息	378	540
受取配当金	3	5,594
受取補償金	5,555	—
貸倒引当金戻入額	9,161	11,081
その他	11,251	19,261
営業外収益合計	26,351	36,476
営業外費用		
支払利息	2,883	4,995
為替差損	7,380	6,489
その他	433	370
営業外費用合計	10,697	11,855
経常利益	1,478,237	1,394,359
特別損失		
関係会社株式評価損	—	196,509
減損損失	70,101	89,999
固定資産売却損	—	21,358
固定資産除却損	6,872	9,541
本社移転費用	2,175	—
特別損失合計	79,149	317,409
税引前当期純利益	1,399,088	1,076,950
法人税、住民税及び事業税	428,689	456,955
法人税等調整額	3,134	△6,567
法人税等合計	431,824	450,387
当期純利益	967,263	626,562

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金	利益 剰余金 合計			
				繰越利益剰余金				
当期首残高	806,680	243,664	243,664	1,593,173	1,593,173	△129	2,643,388	2,643,388
事業年度中の変動額								
剰余金の配当				△642,065	△642,065		△642,065	△642,065
当期純利益				967,263	967,263		967,263	967,263
自己株式の取得						△134	△134	△134
事業年度中の変動額合計	—	—	—	325,197	325,197	△134	325,063	325,063
当期末残高	806,680	243,664	243,664	1,918,371	1,918,371	△263	2,968,452	2,968,452

（注）記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2)たな卸資産

商品、貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3)デリバティブ取引

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法

但し、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～47年

構築物 10～50年

機械及び装置 10年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 3～15年

(2)無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

年俸制対象者を除いた従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

一部の従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。なお、当事業年度末における退職給付債務の算定に当たっては、自己都合退職による当事業年度末要支給額を退職給付債務とする方法によって計上しております。

4. その他計算書類作成のための重要な事項

(1)ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2)重要な収益及び費用の計上基準

入学要項に基づいて、生徒より受入れた校納金のうち、授業料収入（教材費収入及び模試費収入を含む）及び維持費収入は、受講期間に対応して、また、入学金収入は、受入れた事業年度の収益として売上に計上しております。

(3)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

(4)のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果が発現すると見積られる期間（15年以内）で均等償却しております。

(5)消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

【会計方針の変更に係る注記】

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に係る実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に係る実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

〔追加情報〕

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

建物	167,647千円
土地	139,294千円

(2)担保に係る債務

上記(1)の資産に銀行取引に係る根抵当権が設定されていますが、担保付債務はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,819,812千円

3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	15,320千円
短期金銭債務	102,066千円
長期金銭債権	4,907千円

4. 取締役・執行役に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債務	265千円
------	-------

〔損益計算書に関する注記〕

1. 関係会社との取引高

売上高	13,915千円
売上原価	34,864千円
販売費及び一般管理費	22,736千円
営業取引以外の取引高	
営業外費用	13千円

2. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	金額（千円）
東京都東村山市、 東京都世田谷区、 東京都立川市、 東京都昭島市、 東京都羽村市、 その他6地域	事 業 所	建 物	68,761
		構 築 物	194
		工具、器具及び備品	1,146
		合 計	70,101

当社は、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所を基本単位としてグルーピングしております。当事業年度において、閉鎖及び移転の意思決定をした事業所について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、閉鎖及び移転の意思決定をした事業所の回収可能価額の算定については、除却の見込みがあることから使用価値をゼロと評価しております。

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	104	95	—	199

（注）1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加95株であります。

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
賞与引当金損金不算入額	8,733千円
未払事業所税損金不算入額	5,499千円
未払事業税損金不算入額	21,152千円
その他	6,149千円
繰延税金資産（流動）小計	41,535千円
評価性引当額	△2,588千円
繰延税金資産（流動）合計	38,946千円

繰延税金負債（流動）	
その他	2,038千円
繰延税金負債（流動）合計	2,038千円
繰延税金資産（流動）の純額	36,907千円

繰延税金資産（固定）	
貸倒引当金損金算入限度超過額	14,745千円
減損損失否認額	73,261千円
減価償却超過額	7,413千円
退職給付引当金損金不算入額	36,962千円
関係会社出資金評価損損金不算入額	7,827千円
関係会社株式評価損損金不算入額	60,171千円
資産除去債務損金不算入額	39,641千円
その他	12,315千円
繰延税金資産（固定）小計	252,337千円
評価性引当額	△201,409千円
繰延税金資産（固定）合計	50,928千円

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社インター エデュ・ドットコム	所有 直接100%	役務の受入 役員の兼任	資金の借入	100,000	短期借入金	100,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は1年以内で一括返済としております。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 または氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権 の過半数を所有している会社	ケイエスケイ ケイ株式会社	被所有 直接33.46%	不動産賃借 役員の兼任	不動産の賃借	34,000	前払費用	9,180
				保証金の差入	90,000	差入保証金	90,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. ケイエスケイ株式会社は、当社取締役河端真一が議決権の100%を直接保有しております。
2. 不動産の賃借及び保証金の差入については、近隣の地代及び取引実勢等を勘案し、賃借料等を合理的に決定しております。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	277円 40銭
1株当たり当期純利益	90円 39銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

株式会社 学 究 社

取締役会 御中

海南監査法人

指 定 社 員 公認会計士 斎 藤 勝 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 畑 中 数 正 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社学究社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社学究社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

株式会社 学 究 社
取締役会 御中

海南監査法人

指 定 社 員 公認会計士 斎 藤 勝 ㊤
業務執行社員指 定 社 員 公認会計士 畑 中 数 正 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社学究社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第42期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について監視及び検証し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、当社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役及び執行役の職務の執行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であるものと認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月15日

株式会社学究社 監査委員会

監査委員 澁谷 耕 一 ㊟

監査委員 永谷 喜一郎 ㊟

(注) 監査委員は全員、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

第1号議案

定款一部変更の件

1. 変更の理由
- (1) 本社を渋谷区に移転したことに伴い、変更するものであります（変更案第3条）。

(2) 経営体制の一層の強化、充実を図るため役付執行役に執行役会長を加えるものであります（変更案第43条）。
2. 変更の内容
- 変更の内容は、以下のとおりであります。
- (下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
(本店の所在地)	(本店の所在地)
第3条 当社は、本店を東京都 <u>国立市</u> に置く	第3条 当社は、本店を東京都 <u>渋谷区</u> に置く
第6章 執行役	第6章 執行役
(役付執行役)	(役付執行役)
第43条 取締役会は、その決議により、執行役社長1名、執行役副社長、専務執行役、及び常務執行役各若干名を定めることができる	第43条 取締役会は、その決議により、 <u>執行役会長</u> 1名、執行役社長1名、執行役副社長、専務執行役、及び常務執行役各若干名を定めることができる
2 (条文省略)	2 (現行どおり)

第2号議案

取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。経営体制の一層の強化、充実を図るため1名を加え、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役の候補者は次のとおりであります。

1

かわばた
河端

しん
真

いち
一

再任

(昭和26年8月4日生)

▶ 所有する当社株式数 320,340株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	
昭和51年10月	当社設立 代表取締役社長兼学院長
昭和62年 2月	GAKKYUSHA U.S.A.CO.,LTD.設立 取締役 (現任)
平成12年 2月	株式会社インターエデュ・ドットコム代表取締役社長
平成15年 6月	当社取締役兼代表執行役社長兼学院長 当社指名委員兼報酬委員 (現任)
平成20年 1月	株式会社進学舎代表取締役会長
平成28年 9月	株式会社インターエデュ・ドットコム取締役 (現任)
平成29年 4月	当社取締役兼代表執行役会長兼学院長 (現任)

候補者河端真一氏は、株式会社インターエデュ・ドットコムの取締役を兼務し、当社は同社との間で競業関係があります。

【重要な兼職の状況】
株式会社インターエデュ・ドットコム取締役
GAKKUSHA U.S.A. CO., LTD. 取締役
【取締役候補者とした理由】

河端真一氏につきましては、当社を設立し、長年にわたり代表取締役および代表執行役社長兼学院長として、取締役会の決議を執行し、会社の業務を統括しており、豊富な経験と実績に基づく強いリーダーシップと決断力により着実に業務を執行しております。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、取締役兼代表執行役会長兼学院長としての職責を担う予定であります。

2

おおくぼ
大久保

はる
治

ひと
仁

再任

(昭和42年9月12日生)

▶ 所有する当社株式数 ——— 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	
平成14年 6月	当社監査役
平成15年 6月	当社取締役 当社指名委員兼監査委員兼報酬委員
平成29年 1月	当社取締役兼執行役副社長 当社指名委員兼報酬委員 (現任)
平成29年 4月	当社取締役兼代表執行役社長 (現任)

【取締役候補者とした理由】
大久保治仁氏につきましては、企業経営の分野において幅広い知識と高い見識を持ち、豊富な経験と決断力を備えており、長年にわたり、当社の社外取締役を務め、平成29年1月より当社の執行役副社長、同年4月より代表執行役社長として業務を執行しております。以上のことから、同氏を取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、取締役兼代表執行役社長としての職責を担う予定であります。

3

いけ
池

だ
田

せい
清

いち
一

再任

(昭和38年1月28日生)

▶ 所有する当社株式数 22,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和61年 3月	当社入社	平成20年 1月	株式会社進学舎代表取締役社長
平成 2年 3月	当社羽村校校長	平成21年 7月	当社取締役兼執行役員副社長兼学院長代行
平成 7年 3月	当社教務本部副本部長	平成25年12月	当社取締役兼専務執行役員学院長代行兼第1統括本部長
平成11年 5月	当社取締役教務本部長	平成28年 3月	当社取締役兼専務執行役員学院長代行兼小中統括本部長（現任）
平成11年 6月	当社常務取締役教務本部長		
平成12年 6月	当社専務取締役		
平成12年 9月	当社専務取締役学院長代行		
平成13年 6月	株式会社インターエデュ・ドットコム取締役（現任）		
平成15年 6月	当社取締役兼専務執行役員学院長代行		

候補者池田清一氏は、株式会社インターエデュ・ドットコムの取締役を兼務し、当社は同社との間で競業関係があります。

【重要な兼職の状況】

株式会社インターエデュ・ドットコム取締役

【取締役候補者とした理由】

池田清一氏につきましては、取締役兼専務執行役員学院長代行として、長年にわたり会社の業務を統括しており、豊富な経験と決断力を備えております。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、取締役兼専務執行役員学院長代行としての職責を担う予定であります。

4

しづ
澁

や
谷

こう
耕

いち
一

再任

(昭和29年4月19日生)

▶ 所有する当社株式数 ——— 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和53年 4月	日本興業銀行入行
平成12年10月	みずほ証券株式会社出向 公開営業部部長
平成14年 3月	みずほ証券株式会社（日本興業銀行）退社
平成14年 5月	リッキービジネスソリューション株式会社設立 代表取締役（現任）
平成19年 6月	当社取締役（現任） 当社指名委員兼監査委員兼報酬委員（現任）
平成25年 4月	神奈川県政策顧問（現任）

【重要な兼職の状況】

リッキービジネスソリューション株式会社代表取締役

【社外取締役候補者とした理由】

澁谷耕一氏につきましては、企業経営の分野において幅広い知識と高い見識を持ち、過去および現在の活動状況に照らして当社の業務執行者から独立した立場を有していることから社外取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、社外取締役兼指名委員兼監査委員兼報酬委員としての職責を担う予定であります。

5

なが
永

たに
谷

き いちろう
喜一郎

再任

(昭和31年8月11日生)

▶ 所有する当社株式数

株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況			
昭和57年 4月	株式会社永谷園入社	平成20年 6月	同社常務取締役
平成10年12月	同社情報システム部長		当社取締役（現任）
平成14年 6月	同社執行役員 情報システム部長		当社指名委員兼監査委員兼報酬委員（現任）
平成18年 6月	同社取締役執行役員 情報システム部長兼統合計画部長	平成22年 6月	株式会社永谷園専務取締役
平成19年 3月	同社取締役執行役員 情報システム部長	平成24年 4月	同社取締役 株式会社サンフレックス永谷園代表取締役社長（現任）
		平成25年 4月	株式会社永谷園参事（現任）

〔重要な兼職の状況〕
株式会社サンフレックス永谷園代表取締役社長

〔社外取締役候補者とした理由〕
永谷喜一郎氏につきましては、企業経営の分野において幅広い知識と高い見識を持ち、過去および現在の活動状況に照らして当社の業務執行者から独立した立場を有していることから社外取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、社外取締役兼指名委員兼監査委員兼報酬委員としての職責を担う予定であります。

6

み
三

やけ
宅

すすむ
進

新任

(昭和34年12月8日生)

▶ 所有する当社株式数

株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況			
平成15年 7月	株式会社ビジネスグランドワークス入社		
平成26年 2月	株式会社ビジネス・イノベーションシステム設立 代表取締役（現任）		
平成29年 2月	当社顧問（現任）		

〔重要な兼職の状況〕
株式会社ビジネス・イノベーションシステム代表取締役

〔社外取締役候補者とした理由〕
三宅進氏につきましては、経営コンサルタントの分野において幅広い知識と豊富な経験と高い見識を持ち、過去および現在の活動状況に照らして当社の業務執行者から独立した立場を有していることから社外取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、社外取締役兼指名委員兼監査委員兼報酬委員としての職責を担う予定であります。

(注) ① 候補者澁谷耕一氏、永谷喜一郎氏および三宅進氏は、社外取締役候補者であります。
澁谷耕一氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって10年間であります。
永谷喜一郎氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって9年間であります。

② 候補者澁谷耕一氏および永谷喜一郎氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

以 上

× 7

[illegible]



マネジメントの変革を通じて、 さらなる成長への基盤確立を

取締役兼代表執行役社長 **大久保 治仁**

社長就任の抱負をお聞かせください。

このたび社長に就任した大久保治仁でございます。社外取締役として12年以上にわたり、学究社の経営を外部からサポートしてきましたが、このたび、マネジメント力をさらに強化したいという河端真一会長の要請により、社長を務めさせていただくことになりました。河端は代表執行役会長として会社の基本方針をはじめとした事業戦略を担当し、代表執行役社長である私は、その基本方針や事業戦略に基づいて、業務執行全般を統括していくという役割分担になります。

私が社長として最大の目的として掲げているのは、当社が経営理念として掲げている「人間的教育の実践」、そして、それを通じて生徒や保護者の皆様にご支持いただき、さらなる収益成長に向けての経営基盤を確立することです。これと併せて、当社の将来を担う「経営のプロフェッショナル人材」を輩出することにも挑戦したいと考えています。

これまでの経歴をお聞かせください。

大学卒業後、国内大手の経営コンサルティング会社に就職し、経営コンサルタントとして、ベンチャー企業の経営戦略立案や中期経営計画の策定、役員会指導や管理職研修などに従事しました。その後中堅の会計事務所に移り、会計の実務に携わりながら、財務分析や事業プラン策定などを担当しました。

大きな転機となったのは30歳前で転じた米国発のコンサルティング会社です。経営変革を専門としたこのコンサルティング会社で、大企業の経営者や経営陣の経営能力の査定、高業績企業の経営変革プロジェクト、M&A後の新経営体制に応じたマネジメントシステムの再構築プロジェクトなど幅広い案件を手掛け、多くのケースで相手先の企業に常駐し、責任者として、ときには経営陣に加わる形で経営代行を行ってきました。学究社は、その当時のクライアントの一社です。マネジメント変革のお手伝いをさせていただき、その後社外監査役を経て2003年からは社外取締役を務めてきました。

マネジメント力の強化に向けて、 どのようなことをするのですか。

マネジメントを変革するといっても、いきなり大なたを振るようなことをやるつもりはありません。長年のコンサルタントとしての経験から、大きな変革を成し遂げるためには、目の前にある一つひとつの問題、課題を拾い上げ、それを解決していくという地道なプロセス以外に成功の途はないと確信しているからです。

今年1月の副社長就任後、まずは全校舎を視察し、現場の第一線で働いている社員たちの声に虚心坦懐に耳を傾け、会社の問題点を一つずつヒアリングしながら、主に現状把握に努めてきました。これからはこうした問題点を、多くの社員とともに解決していくことで、学究社全体のマネジメント力を底上げしていきたいと考えています。

マネジメント力の向上という「管理部門の強化」というイメージを持たれがちですが、決してそれだけではなく、当社の競争力の源泉である教育現場の強化にも、応用は可能です。例えば合格実績に関して、現状では校舎ごとにばらつきがあります。各校舎の校長や先生たちが一生懸命競い合った結果なのですから、多少の優劣が付くことは当然と言えば当然です。しかし実際には、組織として共有すべきノウハウも少なからずあるはずです。これまで個人個人が抱え込んでいたノウハウを組織全体で共有することで、教育レベルをさらに引き上げることができると確信しています。

今の学究社が抱える課題とは何でしょうか。

教育産業全体が少子化という課題に直面する中、河端会長というカリスマ的な経営者に率いられてきた学究社は、今も安定した成長を続けています。しかし、今後当社がさらに大きく飛躍していくためには、会社全体のマネジメントをさらに強化していくとともに、優れた人材を継続的に育成していけるような仕組みを構築しなければなりません。

当社には、入社後数年の若手社員を各校舎の校長に抜擢するなど、若いうちから現場のマネジメントを積極的に経験させるというすばらしい企業風土があります。この強みを生かし、優秀な若手たちを徹底的に鍛え抜くことで、真のマネジメント力を持つ人財を送り出していきたいと考えています。

教育関連業界では今後、他の業界と同様に大規模な業界再編が起こってくるものと予測されます。当社はその勝ち組として、M&Aなどを通じて他社を傘下に収める機会も出てくるでしょう。こうした事態に備えるためにも、冒頭で申し上げた「経営のプロフェッショナル人財」を今から育成しておくことが不可欠なのです。

最後に株主の皆様へのメッセージをお願いします。

当社は今、大きな変化の時を迎えています。昨年末に本社を東京・代々木に移転し、すばらしい環境のもとで新たなスタートを切りました。また、今年は創立45周年という節目の年でもあります。社内では、今年を新創業元年であると位置づけ、5年後の創業50周年、さらにはその先を見据え、一層の飛躍を実現しようという機運が高まっております。

株主の皆様には今後とも当社の成長をお見守りいただきとともに、末永くご支援を賜りたく、心よりお願い申し上げます。



① 本社を移転いたしました。

平成28年12月26日より本社を下記住所に移転いたしました。

〈住所〉

〒151-0053

東京都渋谷区代々木1-12-8

〈交通アクセス〉

JR「代々木駅」西口より徒歩4分

大江戸線「代々木駅」A1出口より徒歩2分

〈地図〉



②ADカー（宣伝カー）

平成29年1月より東京都内全域を走行しています。

「都立に強いena」を強調し、合格実績を掲示し、今後生徒数の増加に貢献するものと期待しております。



メ モ

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

株主総会会場ご案内図

会 場

東京都国立市東1丁目4番地
(ena国立1号館4階講堂)

最 寄 り の 駅

JR中央線国立駅南口下車徒歩1分

連 絡 先 電 話

本部 03-6300-5311(代)

